

JIS

電車線路用より線スリーブ

JIS E 2220 : 2001

(JAOTE/JSA)

(2005 確認)

平成 13 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、電車線工業協会(JAOTE)/財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申し出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS E 2220 : 1994は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 38. 12. 1 改正：平成 13. 3. 20

官 報 公 示：平成 13. 3. 21

原 案 作 成 者：電車線工業協会（〒104-0028 東京都中央区八重洲2丁目6-16 TEL 03-3271-6641）

財団法人 日本規格協会（〒107-8440 東京都港区赤坂4丁目1-24 TEL 03-5770-1573）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 鉄道部会（部会長 石田 義雄）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

電車線路用より線スリーブ

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	表 9 本線 AI 300 分岐線 AI 150 の 圧縮後の寸法 (参考 値) C'の欄	36	26

平成 19 年 4 月 2 日作成

白 紙

電車線路用より線スリーブ

E 2220 : 2001

Electric traction overhead lines—Connecting sleeves
of stranded conductors

1. **適用範囲** この規格は、電車線路に使用する電線及びワイヤ(以下、電線という。)を、圧縮接続法によって接続するのに用いるスリーブ(以下、スリーブという。)について規定する。
2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。
 - JIS B 0405 普通公差—第1部：個々に公差の指示がない長さ寸法及び角度寸法に対する公差
 - JIS C 3102 電気用軟銅線
 - JIS C 3105 硬銅より線
 - JIS C 3109 硬アルミニウムより線
 - JIS E 2001 電車線路用金具用語
 - JIS E 2002 電車線路用金具試験方法
 - JIS G 3537 亜鉛めっき鋼より線
 - JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材
 - JIS H 2110 電気用アルミニウム地金
 - JIS H 2121 電気銅地金
 - JIS H 3250 銅及び銅合金棒
 - JIS H 3300 銅及び銅合金継目無管
 - JIS H 4040 アルミニウム及びアルミニウム合金の棒及び線
 - JIS H 4080 アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管
 - JIS H 8641 溶融亜鉛めっき
3. **定義** この規格で用いる主な用語の定義は、JIS E 2001による。
4. **種類及び記号** スリーブの種類は接続方法によって、記号は接続方法及び適用電線によって分類し、表1による。